

## Info

## 国民年金に関するお知らせ

## ▼今年度の国民年金保険料

今年度の国民年金保険料は月額1万6千540円です。

納付方法は、納付書、口座振替、クレジットカード払いから選択できます。

その他にコンビニエンスストアで納付できます。

銀行、農協、信用金庫などにコンビニエンスストアで納付できます。

口座振替、金融機関などで手続きをください。口座振替で毎月の保険料を納める場合、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。

▼クレジットカード払い 年金手帳、クレジットカード、印鑑を持参の上、年金事務所で手続きをしてください。

口座振替・クレジットカードの引き落とし時期は、金融機関・クレジットカード会社によって異なりますので事前に各会社へご確認をお願いします。

## ▼学生納付特例制度

学生で国民年金保険料を納めることができます。申請が承認された場合は、保険料の納付が猶予されます。所得によっては承認されない場合もあります。

また、納付が猶予された場合でも、10年内であれば追納することができます。

▼専用はがきによる申請 昨年度に学生納付特例を承認された方で、今年度も同じ学校に在籍する方には、4月初旬に日本年金機構から「学生納付特例申請書（はがき）」が郵送されます。必要事項を記入し返送することにより学生納付特例の継続申請ができます。

▼窓口申請で必要なもの

- ①マイナンバーが確認できる書類（通知カード、マイナンバーカード、マイナンバー記載の住民票のいずれか）
- ②本人確認書類
- ③学生証か学生証の写し（両面）

代理人が申請する場合は、①・②・③に加えて、委任状、被保険者（本人）の印

鑑、代理人ご自身の本人確認書類が必要になります。

## ▼問合せ 名古屋西年金事務所

2・524・6855、住民課住民・年金係  
☎ 28・0966

第1期・前納の納期限は4月30日（木）の予定です。

## ▼総覧

△とき 4月1日（水）～4月30日（木）の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）△ところ 役場1階4番窓口税務課△手数料 無料

## Info 固定資産税の総覧・閲覧と納期

令和2年度の固定資産税の総覧と閲覧を次のとおり行います。

総覧とは、納税者が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較して、適正かどうかを帳簿により確認していく制度です。閲覧とは、納税者が所有する土地や家屋について、課税台帳に登録された内容を確認していく制度です。

総覧・閲覧とも住所・氏名などが確認できるもの（運転免許証など）と印鑑をお持ちください。代理の場合は委任状も必要です。借地借家人の方は賃貸借契約書を提示していただくことにより、閲覧のみできます。

納税通知書の発送は4月1日（水）、

4 ▼問合せ 税務課課税係  
☎ 28・243

## 寄附御礼

防犯ブザー

小学校への寄附

名古屋空港ロータリークラブ

様 186個